

# フープ

女性建築士の輪

NO. 103

2021年 初夏号



Café OMO 屋  
紡績工場跡のカフェ@広陵町

## 目次

- |                                |        |         |
|--------------------------------|--------|---------|
| ■ 「民家の勉強会」に参加して                | 疋田 さつき | P 1 - 2 |
| ■ 福まち部会勉強会                     |        |         |
| 「地域包括ケアシステムにおける<br>建築士の役割を考える」 | 武市 啓子  | P 3 - 5 |
| ■ 私の好きな街 天神橋筋商店街界隈(大阪市北区)      | 杉田 数代  | P 6     |
| ■ 新会員紹介                        | 小川 かおる | P 7     |
| ■ 編集者が選ぶフォトジェニックスポット           |        | P 8     |

「民家の勉強会」に参加して

建築設計事務所 senses+ 疋田さつき

令和3年 1月29日と3月19日、2回にわたり  
(一社) 奈良県建築士会女性委員会 和室勉強部会  
主催の「民家の勉強会」が、一級建築士事務所 FRONT  
design 岩城由里子氏を講師にオンラインで開催  
されました。

和の住まいの源流を探ることをテーマとし、地域の  
気候風土や職に根差した民家の基本的な知識を学ぶ  
ことを目的に、多くの写真や資料を用いて丁寧に解  
説されました。

民家とは何か？と問われると、ひと言でどのよう  
に表現するべきか・・・町屋や農家などの言葉が複  
数頭に浮かび一瞬思いをめぐらせましたが、それら  
を含め簡潔には『一般庶民の暮らす住まい』です。  
その住まいの時代背景や現代に至るまでの流れ、技  
法に加え、北海道から九州にかけて日本各地の民家  
の型式が紹介されました。

民家の形状は地域性、気候風土、職、社会情勢の  
影響を大きく受けていますが、その中で屋根を茅や  
葦、麦藁で葺き、独特な形状をした佐賀県のくど造  
り・漏斗（じょうご）造りが印象的でした。やわら  
かいかたちでありながらどっしりとした屋根。その  
屋根と壁面とのプロポーションも美しく感じられま  
す。屋根の平面形が くど（かまど）に似ているこ  
とからコ（凹）の字型をくど造り、ロの字型を漏斗  
（じょうご）造りと呼ぶそうです。木材不足より藩  
令で梁の長さを2間までに制限されたことから、短  
い梁で平面を広げるために工夫されて生まれたかた  
ちということでした。



△くど造り

工具や技術が進歩するにつれて、建築の造作にも  
知恵が盛り込まれ発展してきました。



△漏斗造

畳や建具もそのひとつです。建築に携わるものとし  
て興味深く、いくつかお伝えしようと思います。

「寝殿造り」での空間の仕切りは几帳や屏風、御簾、  
畳は置き畳（部分敷き）、「書院造り」では間仕切  
りが発達し、襖、障子など引き違いの建具によって  
分けられた、畳を敷き詰めた室（座敷）となり、機  
能や役割別に様々な空間が生まれました。



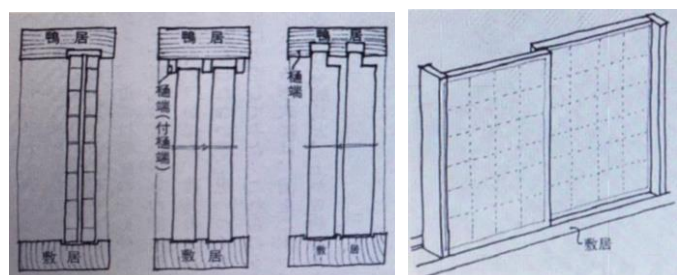
△畳の敷き方 幕帛絵詩より

取り外し可能な敷居は屋内の分割装置で、屋内を生  
業空間に転用する必要が生じれば敷居と畳を撤去  
し、広い板の間空間として利用されていました。



△今西家書院

鴨居は、室町以前の建物では付樋端、1本溝（障子の場合のみ）が見られ、鉋の普及により江戸時代に入ってから溝を掘るようになりました。



一本溝 付樋端 樋端 一本溝に2本の障子

外廻りの建具は、舞良戸に併置して明かり障子が設けられ、連なった室の南側には畳を敷いた廊下である「入り縁」が設けられ、さらにその外側には濡れ縁である「落ち縁」が設けられました。雨戸は桃山時代に発明されたそうです。

雨を除けながら光を取り込む、または縁側で日差しを遮ったり取り入れたり、季節に応じて光と温度、断熱の調節をされてきたのだらうと、昨今の設計でも内と外の間領域の在りかたを考えることから、時は経過しても、自然と人間と住まいには同じテーマが続いていると感慨深いものでした。



△入り縁



△落ち縁の外に明かり障子付雨戸が取り付けいた例(降雪地)

自然に敏感な皮膚感覚をもった先人は、工具の発展とともに、美やあそび心を携え生活様式の向上、快適性を追求してきました。そして今、様々な便利で快適な機器、材料・素材、工法が発明され建築にも多く取り入れることが可能となりました。

人工知能（A I）は凄まじい発展を遂げ、素晴らしい技術が様々な分野の製品に用いられ、社会貢献につながっています。が一方、取り入れ方を間違えると負を伴うことになりかねない…発展とともに人間の皮膚感覚や脳の衰えを懸念してしまう側面を合わせもちます。

医療は進歩し、様々な薬や治療法が研究され、日本では最先端の治療を受けることができるようになりました。しかしながら、身体健康維持は可能でも、脳の健康、色々な要因が複雑に関係しますが、例えば認知症は増加の傾向にあり、身体と脳の動きがリンクせず、日常生活が困難になります。新型コロナウイルス感染症のパンデミック下、人の心のつながり、コミュニティの大切さを世界中の多くの人々が再認識しました。脳の健康維持の観点からも、ひとの温もりを感じる つながり は非常に大切だと思います。

そして未来に向けて、未知なる出来事にも冷静に立ち向かうことのできる柔軟な対応力や想像力、行動力の大切さ。それらが子供たちに育まれ、たくましい心と身体で夢や希望を持ち続けることができる環境づくりを「今」置き忘れてはならないと思います。

深刻化する地球温暖化の対策のひとつとして、省エネルギー性能の確保が法律で定められ、パッシブデザインを見直す機会にもなっていますが、地球に住まわせて頂いている謙虚な気持ち、また、行政と個の距離感をさらに身近なものとし、社会の目的を共有共同していくこと、I T技術を素早く浸透させ、人間が主動でA I技術を扱い、そして建築に携わるものとして、過去から現在に学んだことを建築やまちづくりにどう活かしていくかを考え続けなければならないと思います。

「住まい」の遠い昔から現在に至った経緯を、建築や付随するものと合わせて振り返ることができ、今の社会において「発展」の取り入れ方、関わり方を考える機会になりました。

このような機会をつくって頂きありがとうございました。

福まち部会勉強会 「地域包括ケアシステムにおける建築士の役割を考える」

武市啓子

2月17日 福まち部会勉強会 「地域包括ケアシステムにおける建築士の役割を考える」が、建築士会1階会議室よりZOOM配信により21名の参加で行なわれました。

会議室は配線コードやパソコンWEBカメラでさながらスタジオのようでした。コロナウィルス対策の為、このような形での勉強会になりましたが、これからの新しい会議の形を考えるいい機会になったと思われま

〔1〕「介護保険法と住宅改修」について

講師：フォレスト居宅介護支援事業所 桐山真由美  
「地域包括ケアシステム」について



介護、医療、福祉などの専門的サービスの前提として「予防、生活支援」や「住まいと住まい方」の分野が重要であり、本人のニーズに応じた住まい方が確保され、高齢者のプライバシーと尊厳が守られ

た住環境が必要で、また自助、共助、互助、公助を繋ぎ合わせる（体系化組織化する）役割が必要です。

自助：介護保険等の自己負担分、市場サービス

共助：介護保険等による給付

互助：ボランティアや地域住民の取組

公助：介護保険等の公費（税金）部分、自治体が提供するサービス

「住まいと介護保険」について

介護保険料には地域差があります。介護保険料に地域差があるのは、「今後の高齢化の伸び率、総人口の変化、現在までの要介護状態の方の割合と介護保険利用量の割合」などが加味されて保険料が決まるからです。

・介護保険利用の流れ

まず、介護認定申請をし、認定調査等、要介護・要支援等の認定を受け介護保険サービスの利用開始（負担割合：1～3割）となります。要介護・要支援共に福祉用具貸与及び購入が可能となり、住宅改修の利用も可能となります。（住宅改修は住民票のある住宅のみ可）

「住まいと介護保険」

（福祉用具）

介護保険の福祉用具は、要介護者等の日常生活の便宜を図るため、もしくは機能訓練の為の用具であり利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるように助けることができるものについて保険給付の対象にしています。

（福祉用具貸与） レンタル

・車いす・特殊寝台・床ずれ防止用具・手すり・スロープ  
・歩行器・歩行補助杖・認知症老人徘徊感知器具他（特定福祉用具の購入）上限年間10万円まで（住宅改修）

住宅改修の場合申請して、上限20万円の内7割から9割が償還される。

20万円を超えた金額は自己負担

## （住宅改修の種類）

手すりの取り付け、段差解消、滑り防止、引き戸等への扉の取替、洋式便器等への便器の取替え、その他前各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修など。

ケアマネジャーより

今までのことを踏まえて 新築で建てる際は ぜひ

- ・外部階段は短く（3段くらい）
- ・廊下は広すぎず、狭すぎず
- ・扉は引き戸か折れ戸
- ・上がり框は低い方が改善しやすい。
- ・階段は踏み幅広く、勾配は緩やかに

ケアマネジャーの目線から

段数の多い外階段では、車いすを二人で抱えて昇降することもあります。大変危険です。それに対応してくださるデイサービスなどの事業者さんは、非常に少ないです。

また、室内用のコンパクトな車いすもありますが、廊下の幅により出入りできないことも考えられます。

工事の方と家族だけで話が進むと、手すりがいっぱいあり過ぎてリハビリが進んだ時にかえって邪魔になることがあります。工事のプロとリハビリの専門職に同行してもらい 現在の身体能力と今後の伸びしろなどを一緒に考えながら改修する場所を決めていけると良いと思います。レンタルと改修工事を併用していけることが望ましいと思います。

介護保険では福祉用具（貸与）が一つでもあるとケアマネジャーの担当が付き 毎月介護保険の支払いが発生します。しかし、住宅改修工事だけで終わればその時の費用発生だけで済みます。

住宅改修がよいのか福祉用具が良いのか できることならばケアマネジャーや地域包括支援センターと相談していただけるよう家族の方に促してほしいです。

地域包括ケアシステムは 福祉の専門職だけでは成り立ちません。地域住民として 住まいの専門家として一緒に歩んでいただけるとありがたいです。

## 〔2〕 介護保険による住宅改修

～建築士の心得 ～5ヶ条

講師：DESIGN OFFICE REI 清水麗子



### 【心得1．一般的なリフォームと介護保険による住宅改修の違い】

リフォームとの違いは依頼者（契約者）が要介護・要支援認定者（対象者）及びその家族等であり、工事目的が対象者のための住宅改修であること。

工事範囲も5 種目+付帯工事に限られる。

着工前の事前申請、工事後に支給申請が必要（書式は保険者/自治体等により異なる。）行政窓口は、建築知識の無い職員が多い。設計料という項目は見積書に無し。

### \*工事範囲：5 種目+付帯工事

「共通して需要の多い工事→最小限のバリアフリー」

- （1） 手すりの取り付け
- （2） 段差の解消
- （3） 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床  
又は通路面の材料変更
- （4） 引き戸等への扉の取替
- （5） 洋式便器等への便器の取替え
- （6） その他前各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

（支給限度基準額：20 万円）

## 【心得2. 姿勢・動作・動線に注視すべし】

- A「動作」移動・移乗・立ち座り・排泄・入浴等
  - B「身体状況」歩行能力・筋力・関節可動域・握力・視力・疾病等
  - C「環境条件」段差・階段・凹凸・狭い・深い・暗い・迷い等
- 身体と住まいのミスマッチをなくす

例えば：建具の交換

「具体的に困難な状況」

浴室扉が内開きで開閉時に転倒しそうになり不安を感じている。

「改修の方針」

浴室扉を折れ戸にすることで開閉時の姿勢保持や移動が安易に安全に行うことが出来る。

＊気を付けることは、現状のサッシの枠の中に折れ戸枠を取り付けると有効開口寸法が狭くなり、また、下枠の段差が大きくなることもあり、移動に支障をきたすことがある。

## 【心得3. 段差の解消 あなどるなかれ】

段差の解消と段差の緩和

段差無し→段差のない構造、5mm以下の段差が生じるものも含む。段差0とは限らない。

単純段差→立ち上がりの部分が一つの段差。歩行環境が変化する境界。

跨ぎ段差→段差箇所の境界に部分的に高くなっている枠等がある場合の段差。

## 【心得4. 在宅介護のキーマンと連携すべし】

- ・介護支援専門員との連携

リレーのように、バトンを渡していけばよいというものではなく、関係者との連携・キャッチボールが質の高い住宅改修、対象者の生活改善に結びつきます。ケアマネジメントの一環としての住宅改修となります。

＊ケアマネジメントとは介護や支援を必要とする利用者本人と実際の福祉サービス、その他の社会資源を調整してつなぎ合わせる作業の事をさします。

- ・理由書の作成

理由書には改善しようとしている生活動作を記載。介護保険による住宅改修では、この理由書が必要。理由書作成者は原則、介護支援専門員。

★手すりの取り付けや段差の解消などは動作や生活行為を改善するための手段であって、手すりを取り付けることが目的ではない。

★建築士は利用者とコミュニケーションをとり、意識して住宅改修施工業者ともコミュニケーションをとり提案していくことが大切です。

## 【心得5. 住宅改修の目的を忘れるべからず】

- ・高齢になっても、住み慣れた自宅でできるだけ長く、自立して暮らすための生活基盤整備



- ・家庭内事故の防止
- ・在宅生活における自立支援
- ・介護者の負担軽減や介護の効率化



住宅改修は、在宅生活支援の一部 ケアマネジメントの一環として位置づけ

- ・家屋の改善では無く生活の改善

最後に、介護保険による住宅改修とは、要介護者の在宅生活における自立支援と、介護者の負担軽減により両者の生活を改善するという事だと改めて感じました。

## 私の好きな街

天神橋筋商店街界限（大阪市北区）

杉田 数代

たくましき街、一丁目から六丁目と日本一長い商店街、その一丁目で事務所を開設、雑居ビル中にありトイレは共用、一階には居酒屋さんがありました。5～6年経った頃、今いる南森町に移り約24年経過、早いです（歳がばれますが）。自宅のある吹田市よりなじんでいます。現在この界限は集合住宅がたくさん建ち子供の数が増えたので2つの小学校も増築、万国博覧会に向けてホテルもたくさん建ち、目まぐるしく変化しています。



バス停の梅の実

この街は天満宮が有、梅花の季節にはピンク色の梅花が楽しめます。近鉄バスの南森町バス停にも2本の梅の木が有、バスを待つ間可愛い花が癒してくれます。桜の時期には近くの堀川小学校の桜花で心が豊かになり、今この季節は大阪府なにわ北府税事務所の周りにサツキの花が満開です。サツキの花は亡くなった母が好きな花でした。近くに八重桜のきれいなお寺が有り、花が土塀の上に伸びてきて、私はいつも上を見上げて「ほっこり」と身近な処の花々をたのしんでいます。



今、梅花が終わり小さな実が鈴なりに、天満宮やバス停横の2本の木にも小さな実がいっぱい実っています。



天満宮の梅の実

天満宮の近くに繁昌亭が有り、建築士会の奈良支部や女性委員会を通じて見学させて頂いたことが有ります。その折に色んな裏話をお聞きしました。

事務所から徒歩5分ほどの範囲に郵便局、かかりつけの歯科医院、同じ階にはお世話になっている鍼灸師さん、大雨でも大丈夫。徒歩10分の範囲にはりそな・三井住友・三菱UFJの都市銀行、他地方銀行、薬局店に和菓子・洋菓子専門店、より取り見取り、銀座から食パン屋さんが出店、スーパーライフにコーヨー、扇町公園へは徒歩30分で行け、白内障の手術をした北野病院も徒歩30分の距離。公共交通ではJR天満宮駅、大阪メトロ堺筋線・谷町線南森町駅、生活に便利な街です。今日（4/25日曜）散歩に出ると真っ赤なツツジを発見。商店街に戻ると人の流れが多く家族づれや若者、コロナ禍ではありますが商店街は変わらない風景、居酒屋さんの看板に「ソフトドリンクで営業中」と、。テイクアウトの店舗も沢山、皆さん逞しく頑張っておられます。



天神橋筋商店街  
人の流れ変わらず

## 新会員紹介

インテリアハウス 小川 かおる



はじめまして！

大阪府建築士会から  
引っ越して参りました  
小川かおると申します。  
大阪では、主にインテリア  
コーディネーターとし

て、店舗やオフィス空間のデザインに携わって参りました。この度、家族の介護の為に事務所を奈良市へ移し、奈良県建築士会に入会させて頂きました。

以前より自宅は奈良にあり、子育て時期もずっと奈良市内に住んでいたのですが、仕事が大阪中心だった為、中々地元奈良の事をきちんと知る機会（時間?!）を作ることが出来ず、常々残念に思っていました。いつの日か、奈良の歴史・風土を活かした住まい作りに関わってみたいと思っており、「その時が今ようやく来た！」と想いを新たに、日々励んでおります。

奈良での仕事として、古民家（農家）リノベーションのご相談を受ける機会がありました。

私自身、古民家再生のカフェや宿泊施設などに興味が有り、施主様も現しの古材梁と漆喰壁のコントラストが美しいインテリアイメージをご希望で、土蔵も居室として利用するなど、新しい発見の多いお仕事でした。中でも、古いものを活かしつつ、断熱や耐震性を確保するために必要な費用も含めて、予算内におさめる難しさが良い経験になりました。

今年4月からの「改正建築物省エネ法」における建築士の説明義務制度も、私は建築士会の会報で知りました。日頃は内装計画が主な業務ですが、建築士として、顧客にとって必要な説明責任をしっかりと果たし、何よりも安全で快適な暮らしの実現に向

けて最善の提案を行えるよう、これからもこの建築士会を通じて勉強していきたいと思っています。  
どうぞ宜しくお願い致します。



新卒後、オフィス家具メーカーに入社、オフィスデザインを担当



フリーランスとして独立後初めての文具店内装計画



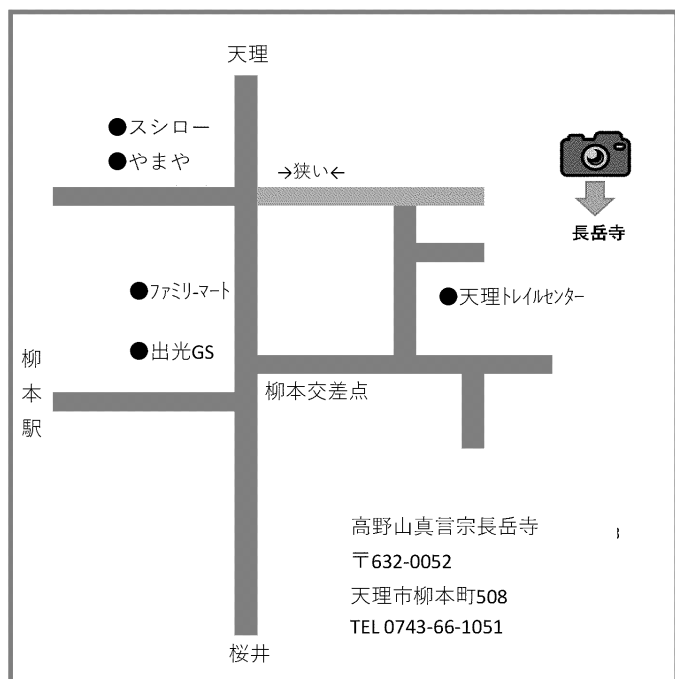
近年は個人住宅のリノベーション案件が中心になってきました。



高野山真言宗長岳寺

長岳寺の境内には四季折々の花が咲いています。平戸ツツジやかきつばた新緑のみみじ、秋の紅葉の名所としても有名で、全国紅葉100選にも選ばれています。

#### ■撮影場所 案内図



#### 今後の事業予定

2021年

6月

- 16日(水) 監理技術者講習
- 16日(水) 第一期建築士定期講習  
(ホテルリガーレ春日野)

7月

- 4日(日) 二級建築士試験(学科)
- 11日(日) 一級・木造建築士試験(学科)
- 21日(水) 監理技術者講習

8月

- 18日(水) 監理技術者講習
- 25日(水) 第二期建築士定期講習  
(奈良県産業会館)

9月

- 8日(水) 既存住宅状況調査技術者講習  
(奈良県建築士会館)
- 12日(日) 二級建築士試験(設計製図)
- 14日(火) 監理技術者講習
- 25日(土) 第30回全国女性建築士  
連絡協議会(福岡)

\*新型コロナウイルスの感染状況により予定変更の可能性があります。

#### 編集後記

一年前の日記を見返してみました『新型コロナウイルスの収束には1年〜1年半掛かるらしい』と書いてありました。今となつては随分楽観的な観測だったな、と苦笑いしてしまいました。

そんな中、私にとってのコロナの功名？がありまして、それは高速道路を運転できるようになった事です。時々カーシェア利用する程度で過ごしてきたのですが、子供の送迎もあって車を購入。その直後にコロナ禍となり、遊び場のなくなった子供を連れて広い公園に通うのに重宝しました。

そして近場での運転に慣れた頃、県外で仕事のお話を頂き、意を決してウン十年ぶりの高速道路に挑戦。最初はガチガチでしたが回数を重ねて緊張せずに利用できるようになりました。人間必要に駆られると出来るものですね。

普通に旅行できる日常が戻ったら子供を連れてたくさん遠出したいな、と楽しみにしています。

早い梅雨入りと新型コロナのニュースばかりで鬱々とした毎日ですが、楽しみを見つけて乗り切りたいですね。

(福永香奈)